

ベーシックインカムの哲学 すべての人にリアルな自由を

第1章 要約

第1章では資本主義社会と社会主義社会のどちらが人々をより自由にするのか、また、そのとき「より自由である」とはどのような基準でそういわれるのかをテーマとして語られている。

資本主義と社会主義の定義付け

資本主義: 社会の(非人的)資本、あるいは生産の(物質的)手段が私的所有であること

社会主義: 社会の(非人的)資本、あるいは生産の(物質的)手段が公的所有であること

私的所有: 私的能力に基づく個々の人々による所有、あるいはそのような個々の自発的結社による所有

公的所有: 国家レベルであれ準国家レベルであれ、政治的共同体あるいはそれを代表するものによる所有

生産手段の私的所有と公的所有は、範囲と深度という観点での程度問題である。

範囲: 双方の体制が管理する社会資本の割合

深度: それぞれの体制がその資本の個々の構成要素に与える影響の度合い

純粋資本主義社会: 全ての生産手段の**完全な私的所有**が存在する社会

純粋社会主義社会: 全ての生産手段の**完全な公的所有**が存在する社会

ともに**完全に**自己を所有する社会

生産手段の大部分が原則として私的に所有されている社会 = 資本主義社会

生産手段の大部分が基本的には公的に所有されている社会 = 社会主義社会

その社会の「ほとんどの」メンバーが「基本的に」自身を所有している社会

グレーゾーンを含んでいる

自由を根拠とする社会主義擁護論の検討

提言

「自由な(または最大限に自由な)社会は、最大限に民主的な社会とみなされるべきだ。すなわち、全てが集合的な意思決定に服しており、しかも、社会の決定に対する平等な権能を各成員に与えている社会とみなされるべきだ」

この提言が適切とするならば徹底的に民主的な形態をとる集産主義(人民と資本の両方の公的所有)こそが、自由な社会の理念を最もよく表現することになる。

しかし、これは**自由と権能(決定過程における比重)の混同に基づくもの**である。

(最大限に)民主的な社会が、定義上(最大限に)自由な人々からなる社会に合致するとはいえるわけではない。

・自由を根拠とする資本主義擁護論の検討(リバタリアンの主張)

自由な社会が実現されるためには(それだけでは不十分だが)法的または慣習的な私的所有権の枠組み、ならびに実効的な制裁の枠組みが必要である。

私的所有権なき自由は存在しないと言える。

自由な社会における保有財産の分配は強意の権原原理によるべきである。

弱意の権原原理は何らかの分配的な目的の達成を意図した私的所有権の設計と完全に両立する。

しかし強意の権原原理はそのような設計を認めない。

認めると私的所有権の体系が何らかの目的を達成するために従わざるをえない制御変数ではなく

自由な社会の理念によって尊重されうる媒介変数とみなされてしまう。

強意の権原原理は原初的専有が正当であるための擁護可能な基準が明確にされることを要求するがそれは困難である。直観的に支持できる自由な社会に反する帰結がなされる。

リバタリアンにとって最大限に自由な社会とは、個人の総量が最大化される社会であってそこに住む万人が自由である社会ではかならずしもない。

私的所有の範囲は重要であるが、自由の分配は重要ではないことになる。

不適切な道徳化された自由概念の採用

自由はその人の諸権利が侵害されたときのみ制限されることになる。

私的な諸権利の正しい体系を完璧に執行することが万人に総量的な自由をただちに意味するとしても自由と不自由に関するただひとつの特定の配分状況をただちに意味するものではない。

直観に反する帰結をもたらす。

自由概念の明示化

「自由な社会」という表現は用語として誤りである。

字句通りに受け取ると…

自由な社会とは、それ自身が自由の主体でありまたそうあるべき社会を指す。

定義付けると…自由な社会:それ自身の願望によって運命を決するような社会、または外部の権力から独立していることのみならず、それ自身を完全にコントロールしている社会

自由な社会とは逐語的に言って、**自由な人々の社会**とは異なるものである。

(最大限に)自由な社会は、その成員たちが(最大限に)自由である社会を意味しなければならない。

自由な社会の理念は、自由な諸個人の社会に存するのであり、社会の自由はその手段でしかないのである。

)個人の自由としての自由概念であっても、社会の政治生活への諸個人の関与をもって定義される概念人々の生活に重大な影響を及ぼす意思決定に占める個人の比重の割合の問題に還元される。
社会主義擁護論提言 で否定した概念である。

)「古代人の自由」=「集合的権力への能動的で恒常的な参加」

「近代人の自由」=「個人的自律の平和的な享受」

能動的な市民からなる社会は自由な社会が生起し存続していくためには必要な条件である。

しかし自由の定義それ自体に入り込むものではない。

上記二つの概念のうちいずれかが「積極的」自由を特徴付けるとしたら、自由な社会の理念とは「消極的、自由すなわち個人的主権の側に立つものである。

…何への自由と想定されているのか…

「自由な社会の理念はある人がしたい事を妨害なく行えることである」とすると個人の嗜好を上手く操作することによって、その人はより自由になりうる、またはその人の自由は増加しうることになる。

「満足した奴隷」批判を惹起することになる。

解決策 **義務**…自由とはその人がしなければならないこと(公共の利益に奉仕すること、一般意思に合致すること)をすることを妨げられないことである。

規範的なタイプの自由概念。

批判…自由な社会の理念の魅力は、自由と市民的な徳との間に分析的な関連を見出さない点にあるとする。自由は善を為す自由でも、悪を為す自由でもなければならない。

解決策 **自律性**の要求:自由とはその人自身で形成した嗜好の充足が妨害されないことである。

批判…直観に反する解釈を許すことになる

例:同じ2つの奴隷制での適応している社会と不満を抱いているでは前者の社会が自由な社会の理念に近いことになる。

批判…人は自分の欲求を、さらに二次的な欲求をベースにして選択することしかできないために無限退行に陥るか へ立ち戻るかを強いられる。

解決策 **潜在的欲求**を含む自由:自由とは単にその人がしたいと欲することではなく、その人がしたいと欲するであろう事を何でも妨害されずに行えることである。

自由な社会の理念:ある人がしたいと欲するであろう事を何でも行えるという意味での個人主権である。

…何からの自由を意味するのか…

2つの強制概念

・**強制**:ある人が正当に権利を有するものと比較して、その人の機会集合を制限することである。

批判…権利保障の条件を満たす枠組みを識別できなくなる。

例:非強制的な社会に非常に抑圧的でありながらも合法的な奴隷システムも含まれることになる。

・**強制**:所与の制度的枠組みの下でたまたま流布している権利を侵害する(と脅す)ことに起因する、人々の行為に対する制限ではなく、もっと広く、自己所有権を含む諸権利の枠組みに対する違背(の脅威)である。

…この意味での強制以外に、自由を制限するものが存在するのか…

()リバタリアンの標準的考え

外的事物に関する制度先行的な諸権利に対する制度的な侵害までもカバーするように、強制の概念を拡張すべきである。

批判…人々の自由への関心を自然権という妄想におとしめる。

弱意の権原概念と強意の権原概念の混同である。

() () の見解に対する代替案

権利保障と自己所有権は自由にとって必要であるが十分ではない。なぜなら何をするにも、保障と自己所有権だけでは保証されない外的事物の使用が必要となるから。

批判・・・権能としての自由を本来の意味での自由と混同している。

「消極的自由」=「諸個人または諸制度による制約の不在」

「積極的自由」=権力・能力・手段・富・あるいは機会集合のサイズの問題

直観に反する帰結が生じる。

例: 飢え死するか、劣悪な仕事をするかの二択しか選択肢がない。

直観・・・仕事を拒絶する自由はない。

消極的自由の概念・・・強制されなければ自由である。

形式的自由: 保障、自己所有の2つの要素のみを包含する自由の概念をさす。

制限しうるのは**強制のみ**

実質的自由: 保障、自己所有、機会の3つの要素すべてを包含する自由の概念を指す。

制限しうるのは強制に加えて、手段を持っているかどうか問題となる。

リアル・リバタリアリズム

自由な社会とは何か？

その成員たち全員が実質的に自由な(または可能な限り実質的に自由な)社会である。

より適切には以下の3つの条件を満たす社会である。

1. きちんと執行される諸権利の構造が存在する。(権利保障)
2. この諸権利の構造のもとで、個々人は自分自身を所有する。(自己所有)
3. この諸権利の構造のもとでは、個々人がしたいと欲するかもしれないことを何でもする機会が最大化だれている。(レキシミンな機会)

自由な社会とは、形式的自由の保護、すなわち自己所有を組み込んだ諸権利の構造を尊重するという条件のもとで、人々の機会がレキシミン化する社会である。

実質的自由をレキシミン化する社会、万人の実質的自由を実現する社会とも言える。

リアル・リバタリアン: 万人の実質的自由を実現する社会を自由な社会として捉え、その社会を正義に適った社会と捉える見解

競合する立場との相対的な位置づけ

左派: 最も不遇な人々の利益に奉仕する立場

土地または自然資源の価値の平等な分配は自発的交換を制限すべきとする見解

ある社会で土地はリアルリバタリアンが最大化しようとする実質的自由の主要な決定項であるかもしれないが彼らは最も不遇な人々のために、土地の価値への平等なアクセス以上のことを要求する。

左派と親和的であるといえる。

単純な平等主義との相違

- ・リアルリバタリアニズムはあらゆる平等化政策に対して形式的自由(自己所有を含む諸権利の構造を尊重すること)を条件として課す。
- ・リアルリバタリアニズムは機会、可能な機会集合に焦点をあてるのであって、結果に焦点をあてるのではない。
- ・リアルリバタリアニズムはより高い平等性を目的として、最も不遇な人々は最も悪い扱いを受けるべきであると要求することはない。

各人全員の利益に対する平等な配慮(連帯的な正義概念)は左派や平等主義の立場との共有概念である。

リアル・リバタリアニズムとは我々が自由、平等、効率性に対して与えている重要性を分節化する試みであるとみなされる。自由は中立性の要請を通じて、自己所有という制約条件を通じて、幸福を追求するための手段への関心を通じて現れてくる。平等と効率性がレキシミン基準において結合されることになる。レキシミン基準は効率性と両立する最も平等主義的な基準であるとはいえないが、あらゆる基準の中で、不平等の犠牲者に最も有利になるバイアスのかかった基準となる。

論点

選択集合(その人の予算全体の制約内で実行可能であった選択肢を表現するもの)のサイズは、法的に保護されるその人の賦与及びそれらを使用する自由の関数である。一万円を賦与された人の予算集合が千円を賦与された人のそれより大きいのは、両者が同じ数の処分の自由を有するという想定に基づく場合のみである。

自由の最も有意義な解釈を構成するのは、賦与の名目的な大きさだけでなく、選択集合の実際の大きさである。

このことを参考にして次の例を考えよ。

ある土地について法的権利を有するが潜在的な買い手にこと欠く人は、自分自身の労働力にしか法的権利をもたないものの、その労働力を何に使うかについて全く制限されていない人よりも自由であるかどうか。

論点

筆者は「我々の資本主義社会は受け入れがたい不平等に満ちている」とこと「自由はこの上なく重要である」という相互排他的にみえるこの二つの主張をリアル・リバタリアニズムは調和させる確かな見込みを持つと主張している。

しかし自由を尊重することは今日の世界の不平等のほとんどを是認することを要請するというリバタリアンの主張も存在する。

果たして我々が目指すべき社会はリアル・リバタリアニズムといえるのか。

参考文献

「ベーシックインカムの哲学」 P.バン・パリース けい草書房、2009

